

令和2年5月定例総会

小値賀町農業委員会総会議事録

令和2年5月29日（金）

午後1時30分～午後2時00分

小値賀町役場 3階第一会議室

小値賀町農業委員会

令和2年5月定例 小値賀町農業委員会総会議事録

1. 開催日時： 令和2年5月29日（金） 午後1時30分～午後2時00分

2. 開催場所：小値賀町役場 3階第一会議室

3. 出席委員：（14人）

会長	松山 多作		
会長職務代理者	2番 小崎 八郎治		
委員	3番 吉田 英章	4番 江川 克彦	5番 川久保 和幸
	6番 宮崎 幸二	7番 大田 廣	8番 前田 猛
	9番 岡野 耕藏	10番 北野 長義	11番 入口 政隆
	12番 土川 浩子	13番 迎 広子	14番 小高 陽子

（推進委員：4人） 15番 大久保 勉 16番 木村 一夫 17番 筒井 正美 18番 福田 直次

4. 欠席委員： 無し

5. 議事日程

第1 会議録署名委員の指名について 4番 江川 克彦 委員 5番 川久保 和幸 委員

第2 報告第4号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について

第3 議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく

令和2年度第1回農用地利用集積計画（案）について

第4 議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく

令和2年度第2回農用地利用配分計画（案）について

第5 その他

・次回総会の日程について

・その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 北村 仁

7. 議事参与制限 無し

8. 会議の概要

- 北村局長： みなさん、こんにちは。
 定刻となりましたので、ただいまより、令和2年5月の小値賀町農業委員会定例総会を開催いたします。
 本日は全員出席ですので、総会は成立しております。
 それでは、会長より挨拶をお願いします。
- 松山会長： みなさん、こんにちは。
 相変わらず新型コロナウイルスの影響で、非常事態宣言は解除されましたが、まだ各地で新規感染者が発生しているようです。本日も予防のためこの会場で行っております。この委員で総会を開けるのもあと一回となりましたので、よろしく願いいたします。それでは、始めたいと思います。
 日程第1 会議録署名委員の指名について を議題とします。
 私に一任できますでしょうか。
- 全員： はい。
- 松山会長： ありがとうございます。それでは指名いたします。4番 江川 克彦 委員、5番 川久保 和幸 委員 をお願いします。
 続きまして、日程第2 報告第4号 農地法第18条第6項の規定に基づく賃貸借権の合意解約について を議題とします。
 事務局から説明をお願いします。
- 北村局長： それでは報告第4号について説明します。
 今回の合意解約の件数は1件のみで、畑1筆、面積1,726㎡の報告となります。農地の所在、地目、面積及び貸借人等については、資料のとおりですので説明は割愛させていただきます。
 解約の理由につきましては、貸出人と借受人の間で、農地法第3条により貸借契約していたものを、農地中間管理事業の方へ乗り換えるということで、今回、合意解約となっており、次の農用地利用集積および配分計画に含め、次回総会に上がってくる予定となっています。
 以上で、報告第4号について説明を終わります。
- 松山会長： ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問はございませんか。
- 全員： (特に無し)
- 松山会長： 特に無いようでしたら、報告第4号については以上といたします。

続きまして、日程第3 議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく令和2年度第1回農用地利用集積計画（案）について を議題とします。

事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第10号については、松山会長、迎委員、江川委員、北野委員、福田委員、大久保委員は議事参与制限により議事参与できませんので、退席をお願いします。

<松山会長、迎委員、江川委員、北野委員、福田委員、大久保委員 退席>

会長が議事参与制限のため不在となりますので、このあと会長不在の間、議事進行は会長職務代理者の小崎委員にお願いしたいと思います。

<小崎会長職務代理者は会長席へ 移動>

それでは、議案第10号について説明します。

議案第10号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づく令和2年度第1回農用地利用集積計画の申請があったので、農業委員会等に関する法律第6条第1項の規定に基づき農業委員会の審議に付す。令和2年5月29日 小値賀町農業委員会 会長 松山多作。集積計画案の詳細は別添のとおりです。

まず、農地利用集積計画書（案）の表紙をめくりまして集計表ですが、内訳としましては、今回は賃貸借による権利分はありません。使用貸借による権利が、田圃についてはすべて貸付期間10年以上の30筆37,430㎡で、畑についてもすべて貸付期間10年以上の22筆39,752㎡となり、今回の集積計画の合計は、52筆77,182㎡となります。

次に集計表をめくっていただくと各筆明細書がありますが、中間管理権により貸付人から中間管理機構である公益財団法人 長崎県農業振興公社が借り受けるところまでが集積計画となり、そのあと長崎県農業振興公社を通して借受人の方へ貸し付けられるまでが、次の議案で出てきます配分計画となります。したがって、この明細書は集積計画の内容を記載すべきですので、借受人の欄すべてが公益財団法人 長崎県農業振興公社となり、現在借受人の欄に記載されている個人名は備考欄に記載すべきですので、申し訳ございませんが、記載内容の訂正をお願いいたします。

貸付期間については、すべて令和2年7月10日から令和12年7月9日までの10年間となっています。

以上で、議案第10号についての説明を終わります。

小崎会長職務代理者： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

全員： (特になし)

小崎会長職務
代理者： それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： はい。

小崎会長職務
代理者： 許可することにいたします。
続きまして、日程第4 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づ
く令和2年度第2回農用地利用配分計画（案）について を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

北村局長： 議案第11号につきましても引き続き、松山会長、迎委員、江川委員、北野委員、福
田委員、大久保委員は議事参与制限により議事参与できませんので、退席となり、会長
が不在となりますので、議事進行を引き続き小崎委員にお願いしたいと思います。

それでは、議案第11号について説明します。

議案第11号 農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づく令和
2年度第2回農用地利用配分計画（案）の申請があったので農業委員会等に関する法律
第6条第1項の規定に基づき農業委員会の審議に付す。令和2年5月29日 小値賀町
農業委員会会長 松山多作。配分計画案の詳細は別添のとおりです。

様式第5-2号をご覧ください。先程の議案第10号の集積計画の内容とすべて合致
し、筆数総計52筆77,182㎡となります。

配分計画も始期はすべて令和2年7月10日からで、終期が令和12年7月9日まで
の10年間の契約年数となっています。それぞれの詳細につきましては資料のとおりで
すので、説明は割愛させていただきます。

以上で議案第11号についての説明を終わります。

小崎会長職務
代理者： 事務局から説明がありましたが、何かご意見等ございませんか。

全員： （特になし）

小崎会長職務
代理者： それでは、許可することよろしいでしょうか。

全員： はい。

小崎会長職務
代理者： 許可することにいたします。

<退席委員 入室>

ここで議事参与制限の議案審議は終了しましたので、議事進行を会長と交代します。

<小崎代理は自席へ移動、松山会長と交代>

続きまして、日程第5 その他について を議題とします。
事務局より説明をお願いします。

北村局長： 農協と農業共済からは特に連絡はありません。
すでにご存知とは思いますが、今週の土日と来週の土日の4日間、松くい虫防除の地上散布が産業振興課で予定されておりますので、近隣を散布する際にはご迷惑をおかけすると思っておりますけれども、よろしく願いいたします。ヘリコプターでの防除は県外から業者が来るということで、入島を自粛してほしいということで航空防除計画は中止となっておりますので、地上散布で出来るところを4日間かけて今年実施するという事になっております。以上です。

松山会長： それでは、次回総会の日程を決めたいと思います。
事務局より25日以前が良いと提案ありましたが、25日は大島の離島往診となっておりますので、6月24日でいかがでしょうか。

全員： はい。

北村局長： 総会の会場も通常2階で実施していたのが3階となってきたかもしれませんが、新型コロナウイルスが終息するまでは広い空間で実施したいと思っておりますので、ご理解頂きますようよろしくお願いいたします。

松山会長： 議案の期限があるので総会も延期ができないということで、そのうち落ち着いてくると思っておりますので、よろしくお願いいたします。
ほかに、皆さまから何かございませんか。
何もないようでしたら、これで総会を終わります。
ありがとうございました。